

綾瀬市経営アドバイザー 派遣事業補助金

自治体情報

人 口 81,100 人

標準財政規模 15,543,509 千円

担当課 神奈川県 綾瀬市 都市経済部商工振興課商工労政担当

電話 0467-70-5661

ホームページ <http://www.city.ayase.kanagawa.jp>

事業期間 平成 21 年度から

参考とした施策

関係施策分類

施策の概要

1 取り組みに至る背景

本市に立地する企業の大多数は中小零細企業であるため、その多くは経営基盤が脆弱であり様々な課題を抱えている。こうした課題を克服し、市内企業の経営革新を支援するためには、課題解決に必要なノウハウを有する専門家を適切にマッチングし、企業へ派遣するといった施策の展開が必要であると実感していた。

なお、本市では従来から ISO の認証取得を希望する企業に対し、専門家を無料で派遣する事業を実施してきたが、各企業の ISO 取得に対する取り組みも一段落し、同事業へのニーズは年々低下していた。そのため、同事業のスクラップアンドビルドにより、ISO に限定せず、あらゆる経営課題に対処できる事業に改善すべく、検討を行った。その結果、(財)神奈川産業振興センターとの連携により、「綾瀬市経営アドバイザー派遣事業補助金制度」を創設することとなった。

2 事業内容（目的・目標・方策）

市内中小企業者が抱える様々な経営課題を克服するために、中小企業診断士や IT コーディネーターといった各分野の専門家を企業に派遣し、経営革新や販路拡大などの取り組みを支援する目的で、平成 21 年 4 月から「綾瀬市経営アドバイザー派遣事業補助金制度」を開始した。

本制度の仕組みは、(財)神奈川産業振興センターが従来から実施している「経営アドバイザー派遣事業」を利用した市内中小企業者又は中小企業者が過半数を占める任意団体に対し、その利用に際して要した費用（1 回 8,400 円）を補助するというもので、補助金額の上限は、一年度当たり中小企業者は 10 回、団体は 20 回までとしている。なお、事業初年度となる平成 21 年度は、30 回の専門家派遣を目標としている。

3 施策の開始前に想定した事業効果

本市の企業は、高度な技術を持ちながらも下請けに依存していたり、未だにホームページを持たずに人材確保や販路拡大の取り組みが弱かったりするところが多く見受けられるが、本施策の実施により、

各分野の専門家の指導を受けながら自社製品の開発や販路拡大といった、戦略的な経営への転換が期待できる。

また、本施策は(助)神奈川産業振興センターとの連携事業であるため、同センター職員と市職員の人的なつながりも生まれ、他の取り組みにおいても相互に連携が取りやすくなるといった相乗効果も期待される。

さらに、同センターも、本事業における市町村との連携は初の取り組みであり、連携により企業への支援効果の一層の充実を期待している。

4 導入にあたり工夫・苦勞した点、課題、対処法など

神奈川県内では、市独自で専門家派遣事業を実施している先進市もあるが、この手法では専門家の発掘から派遣までのすべてを市が行うため、事務及び金銭的な負担増が避けられない。

しかし、本市商工部門は人員や予算が非常に限られているため、いかに合理的に目的を達成できるかという点に重点を置き、(助)神奈川産業振興センターと連携を取り、同センター実施事業へ補助を行うという手法にすることで、市側の事務及び費用負担を抑えながらも、市内企業へ先進市と同様のサービスを提供することが可能となった。

5 現在の成果・実績、今後の展開など

現在は、品質管理体制の改善を目指す中小企業1社及び、ICT化推進による販路拡大を図る中小企業団体1グループが本制度の利用を検討しており、事業実施に向け事前ヒアリングを行っている状況である。今後も、市内企業が抱える経営課題の把握に務めるとともに、企業訪問や広報紙等への記事掲載により本施策のPRを行い、一層の利用促進に向けた取り組みを実施していく予定である。

予算関連データ 綾瀬市

総額 ①～⑤の計		財源内訳(財源区分:①～⑤)				
		①国費	②県費	③起債	④その他	⑤一般財源
252千円		0千円	0千円	0千円	0千円	252千円
①～④の名称・所管等	名称					/
	所管					
	金額					
	補助率					